

選挙公営の手引き (記載例)

今別町選挙管理委員会

《記載例》

契約届出書

(候補者から選管へ提出する届出書)

- ・様式第1号 選挙運動用自動車の使用の契約届出書
- ・様式第2号 選挙運動用ビラの作成の契約届出書
- ・様式第3号 選挙運動用ポスターの作成の契約届出書

今別町選挙管理委員会委員長 様

令和8年7月12日執行 今別町長選挙
候補者氏名 **今別 太郎** (印)

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結した（届出書）

記

ハイヤー・タクシー契約

1 一般乗用旅客自動車運送業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備考
		運送契約期間	運送契約金額(円)	

選挙運動用自動車本体のみの契約金額を記載する。
※スピーカー、看板等の費用は含めない。
※自動車本体と放送設備など付属設備の料金がパックになっている場合は、車両本体と付属設備の契約金額が明示された契約を締結すること。

2 1に掲げる場合以外の契約である場合

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備考
			借入れ期間等	契約金額(円)	
自動車の借入れ	R8. .	株式会社〇〇レンタカー 今別町〇〇字×× 代表取締役 〇〇	R8. . から R8. . まで	00,000円	
燃料代	R8. .	株式会社〇〇石油 今別町〇〇字×× 代表取締役社長〇〇〇〇	青森〇〇〇 あ〇〇〇〇	00,000円	単価 150円
運転の雇	R8. .	今別町〇〇字×× 〇〇〇〇	R8. . から R8. . まで	00,000円	

個人と契約

備考

請求できるのは、当該選挙運動用自動車に給油した分のみ。
その他の事務連絡用の自動車に給油した燃料代等を含めないこと。

「借入れ」にあっては借入れ期間を、
「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください。
「運転手の雇用」にあっては雇用期間を記載してください。

3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください。（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）

今別町選挙管理委員会委員長 様

令和8年7月12日執行 今別町長選挙
候補者氏名 **今 別 太 郎**



選挙運動用ビラの作成の契約届出書

次のとおり選挙運動用ビラの作成契約を締結したので届け出ます。

契約年月日	契約の相手方 （住所又は所在地並びに法人 の名称及び代表者の氏名）	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金(円)	
R8. .	株式会社〇〇印刷 今別町〇〇字×× 代表取締役 〇〇	0,000枚	00,000円	

町長：最大 5,000枚
町議：最大 1,600枚

契約書の契約年月日を記載

請求できるのは、選挙運動用ビラの作成費用のみ。
その他の費用と混同しないこと。

備考 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

今別町選挙管理委員会委員長 様

令和8年7月12日執行 今別町長選挙

候補者氏名 **今 別 太 郎** 印

選挙運動用ポスターの作成の契約届出書

次のとおりポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

記

契約年月日	契約の相手 び住所又は所在地を あつてはその代表者の氏名	約 内 容		備考
		契約枚数	作成契約金(円)	
R8. .	株式会社〇〇印刷 今別町〇〇字×× 代表取締役 〇〇	00枚	00,000円	

ポスター作製契約枚数を記載

契約書の契約年月日を記載

請求できるのは、選挙運動用ポスターの作成費用のみ。
その他の費用と混同しないこと。

備考 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

《記載例》

確認申請書 (候補者⇒選管)

- ・様式第4号 選挙運動用自動車燃料代確認申請書
- ・様式第5号 選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書
- ・様式第6号 選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

令和8年 月 日

今別町選挙管理委員会委員長 様

令和8年7月12日執行 今別町長選挙
候補者氏名 **今別太郎** (印)

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

次の自動車燃料代につき、今別町選挙管理委員会の確認を受けたいので申請します。

記

- 1 契約年月日 **令和8年** 月 日
- 2 契約の相手方

氏名又は名称	株式会社〇〇石油
住所又は所在地	今別町大字〇〇字××
法人にあっては代表者氏名	代表取締役 〇〇〇〇

選挙運動用自動車の
ナンバーを記載

- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号
青森〇〇あ〇〇〇〇

- 4 確認申請金額 00,000 円

購入予定金額と限度額 **38,500円**の少ない方の金額を記載。
契約業者が二社以上の場合は限度額を分けて記載。

区 分	購 入 金	
前回までの累積金額(a)	円	円
今回の購入金額(b)	00,000 円	00,000 円
燃料代計(a)+(b)	00,000 円	00,000 円
備		

購入予定金額を記載

確認申請金額を記載

備考

- この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から今別町選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額をも含めて記載してください。
- 公費負担の限度額算出の日数については、無投票となった場合は立候補者の届出をした日から無投票が確定した日までとなり、また、選挙運動用自動車の使用に関する有償契約において一般乗用旅客自動車運送事業者との契約が締結されている場合は、その日数を除いた日数となります。

今別町選挙管理委員会委員長 様

令和8年7月12日執行 今別町長選挙

候補者氏名 **今別太郎** ⑩

選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

次のビラ作成枚数につき、今別町選挙管理委員会の確認を受けたいので申請します。

記

- 1 契約年月日 **令和8年** 月 日
 2 契約の相手方

氏名又は名称	株式会社〇〇印刷
住所又は所在地	今別町大字〇〇字××
法人にあっては 代表者氏名	代表取締役 〇〇〇〇

- 3 確認申請枚数 0,000 枚

区 分	作 成	前 回 累 積 枚 数
前回までの累積枚数 (a)		枚
今回の枚数 (b)	0,000 枚	0,000 枚
枚数計 (a)+(b)	0,000 枚	0,000 枚
備 考		

作成枚数と限度枚数（町長5,000枚、議員1,600枚）の少ない方の枚数を記載。契約業者が二社以上の場合は限度枚数を分けて記載。

実際のビラ作成枚数を記載

確認申請枚数を記載

備考

- この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から今別町選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、選挙運動用ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。

今別町選挙管理委員会委員長 様

令和8年7月12日執行 今別町長選挙

候補者氏名 **今別太郎** ⑩

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

次のポスター作成枚数につき、今別町選挙管理委員会の確認を受けたいので申請します。

記

1 契約年月日 **令和8年** 月 日

2 契約の相手方

氏名又は名称	株式会社〇〇印刷
住所又は所在地	今別町大字〇〇字××
法人にあっては 代表者氏名	代表取締役 〇〇〇〇

3 確認申請枚数 000 枚

作成枚数と限度枚数 **33枚**の少ない方の枚数を記載。
契約業者が二社以上の場合には限度枚数を分けて記載。

区分	作成	認申請枚数
前回までの累積枚数 (a)	枚	枚
今回の枚数 (b)	0,000 枚	0,000 枚
枚数計 (a)+(b)	0,000 枚	0,000 枚
備考		

実際のビラ作成枚数を記載

確認申請枚数を記載

備考

- この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から今別町選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、選挙運動用ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。

《記載例》

確 認 書

(選管⇒候補者⇒契約業者等⇒選管)

- ・様式第7号 選挙運動用自動車燃料代確認書
- ・様式第8号 選挙運動用ビラ作成枚数確認書
- ・様式第9号 選挙運動用ポスター作成枚数確認書

※候補者からの確認申請があった後に、選挙管理委員会が発行するもの

確認番号 第 _____ 号

選挙管理委員会が発行

選挙運動用自動車燃料代確認書

今別町議会議員及び今別町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第4条第2号イの規定に基づき、次の自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認する。

令和8年 月 日

今別町選挙管理委員会委員長



記

- 1 令和8年7月12日執行 今別町長選挙
- 2 候補者の氏名 **今別太郎**
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

青森〇〇あ××××

- 4 確認金額 00,000 円

備考

- 1 この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書(燃料)とともに当該確認書を請求書に添付してください。なお、公費の支払の請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られています。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、今別町に支払を請求することはできません。

選挙運動用ビラ作成枚数確認書

今別町議会議員及び今別町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第8条の規定に基づき、下記のビラ作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

令和8 月 日

今別町選挙管理委員会委員長



記

- 1 令和8年7月12日執行 今別町長選挙
- 2 候補者の氏名 **今別太郎**
- 3 確認枚数 0,000 枚

備考

- 1 この確認書は、選挙運動用ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、ビラ作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、今別町に支払を請求することはできません。

選挙運動用ポスター作成枚数確認書

今別町議会議員及び今別町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第11条の規定に基づき、下記のポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

令和8 月 日

今別町選挙管理委員会委員長



記

- 1 令和8年7月12日執行 今別町長選挙
- 2 候補者の氏名 今別太郎
- 3 確認枚数 00枚

備考

- 1 この確認書は、選挙運動用ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、ポスター作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、今別町に支払を請求することはできません。

《記載例》

証 明 書

(候補者⇒契約業者等⇒選管)

- ・様式第10号 選挙運動用自動車使用証明書(自動車)
- ・様式第11号 選挙運動用自動車使用証明書(燃料)
- ・様式第12号 選挙運動用自動車使用証明書(運転手)
- ・様式第13号 選挙運動用ビラ作成証明書
- ・様式第14号 選挙運動用ポスター作成証明書

※自動車の使用、ビラの作成及びポスターの作成終了後、
候補者が作成して、確認書を付して契約事業者等に交付する

※契約事業者等が請求書に添付するもの

選挙運動用自動車使用証明書(自動車)

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

令和8年 月 日

令和8年7月12日執行 今別町長選挙
候補者氏名 **今別太郎** ⑩

ハイヤー・タクシー契約の場合は「1」

記

運送等契約区分 (該当する方の番号に○をしてください。)	1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	2 左に掲げる場合以外の場合
運送事業者等の氏名又は名称及び住所又は所在地並びに 選挙運動用自動車として実際に使用した日を記載	株式会社〇〇レンタカー 今別町〇〇字×× 代表取締役 〇〇	
運送等年月日 又は車両番号	運送等金額	備考
トヨタ ハイース青森〇〇あ〇〇	令和8年 月 日 00,000円	
トヨタ ハイース青森〇〇あ〇〇	令和8年 月 日 00,000円	
トヨタ ハイース青森〇〇あ〇〇	令和8年 月 日 00,000円	
トヨタ ハイース青森〇〇あ〇〇	令和8年 月 日 00,000円	
トヨタ ハイース青森〇〇あ〇〇	令和8年 月 00,000円	

備考

選挙運動用自動車本体のみの
借用金額（税込）を日ごとに記載

- この証明書は、使用の実績を日ごとに作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が今別町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、今別町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
 - 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円
 - (1)以外の場合 16,100円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の1）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の2）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には公費負担の対象となるのは、候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、今別町に支払を請求することはできません。

必ず給油伝票の写しを添付

選挙運動用自動車使用証明書(燃料)

次のとおり選挙運動用自動車に燃料を使用したものであることを証明します。

令和8年 月 日

令和8年7月12日執行 今別町長選挙
候補者氏名 **今別太郎** (印)

選挙運動用自動車の
ナンバーを記載

記

燃料供給業者の氏名 所在地並びに法人は 氏名	は名称及び住所又は ってはその代表者の 氏名	株式会社〇〇石油 今別町〇〇字×× 代表取締役 〇〇		
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた 選挙運動用自動車の 自動車登録番号又は 車両番号	燃 料 供給量	燃料供給金額	備 考
令和8年 月 日	青森〇〇あ〇〇	00 ℓ	0,000 円	
令和8年 月 日	青森〇〇あ〇〇	00 ℓ	0,000 円	
令和8年 月 日	青森〇〇あ〇〇	00 ℓ	0,000 円	
令和8年 月 日	青森〇〇あ〇〇	00 ℓ	0,000 円	

日ごとに記載

備考

※燃料の供給の公費負担を受けられる自動車は、じどおうしゃの使用の
契約届出書（P2）に記載された選挙運動用自動車に限られます。
※事務連絡用の自動車に給油した燃料代などを混同して記載しないよ
う注意してください。

給油量、金額を日ごと
に集計して記載

- 1 給油量、金額を日ごとに集計して記載し、燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 4 燃料供給業者が今別町に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- 5 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、今別町に支払を請求することはできません。
- 6 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。
- 7 公費負担の限度額算出の日数については、無投票となった場合は立候補者の届出をした日から無投票が確定した日までとなり、また、選挙運動用自動車の使用に関する有償契約において一般乗用旅客自動車運送事業者との契約が締結されている場合は、その日数を除いた日数となります。

選挙運動用自動車使用証明書(運転手)

次のとおり選挙運動用自動車の運転手を使用したものであることを証明します。

令和8年 月 日

令和8年7月12日執行 今別町長選挙
候補者氏名 今別太郎 ⑩

記

運転手の氏名及び住所	氏名	〇〇〇〇	
	住所	今別町大字〇〇字××	
雇用年月日	報酬の額		備考
令和8年 月 日	〇〇, 〇〇〇 円		選挙運動用自動車の運転業務に 実際に従事させた年月日及び報酬の額を日ごとに記載
令和8年 月 日	〇〇, 〇〇〇 円		
令和8年 月 日	〇〇, 〇〇〇 円		
令和8年 月 日	〇〇, 〇〇〇 円		
令和8年 月 日	〇〇, 〇〇〇 円		

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 運転手が今別町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、今別町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。
- 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 候補者の指定した運転手以外の運転手は、今別町に支払を請求することはできません。

選挙運動用ビラ作成証明書

下記のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

令和8年 月 日

令和8年7月12日執行 今別町長選挙

候補者氏名 今別太郎



記

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所又は所在地並びに法人にあってはその代表者の氏名	株式会社〇〇印刷 今別町〇〇字×× 代表取締役 〇〇
作成枚数	0,000 枚
作成金額	00,000 円
備	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>実際に作成した選挙運動用ビラの枚数及び金額（税込）を記載</p> </div>

備考

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 ビラ作成業者が今別町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、今別町に支払を請求することはできません。
- 4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数	町長選挙	5,000枚
	町議会議員選挙	1,600枚
(2) 限度額	町長選挙	41,900円
	町議会議員選挙	13,408円

8円38銭（単価）×当該作成枚数＝限度額

《記載例》

請 求 書

(契約業者等⇒選管)

- ・様式第15号 請求書 (選挙運動用自動車の使用)
- ・様式第16号 請求書 (選挙運動用ビラの作成)
- ・様式第17号 請求書 (選挙運動用ポスターの作成)

※選挙管理委員会へ提出してください。

請 求 書

（選挙運動用自動車の使用）

今別町議会議員及び今別町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和8年 月 日

今別町長 様

氏名又は名称及び住所又は所在地並びに法人にあってはその代表者の氏名 株式会社〇〇レンタカー
今別町〇〇字××
代表取締役 〇〇

印

記

- 1 請求金額 〇〇, 〇〇〇 円
- 2 内 訳
別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和8年7月12日執行 今別町長選挙
- 4 候補者の氏名 今別太郎
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

請求内訳書の金額と一致

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	××支店
金融機関コード	〇〇〇〇	支店コード	〇〇〇
預金種別	普通	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇
ふりがな	カ) 〇〇レンタカー ダイヒョウトリシマリヤク 〇〇		
口座名	株式会社〇〇レンタカー 代表取締役 〇〇		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車燃料代確認書及びこのほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下の法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいしてください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、今別町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

一般運送契約（ハイヤー等）の場合

- ・自動車使用証明書（自動車）【P14】
- ・請求内訳書（別紙）その1【P21】

その他の自動車借入れ契約の場合

- ・自動車使用証明書（自動車）【P14】
 - ・請求内訳書（別紙）その2【P22～24】
- を添付する。

(別紙)その1

請求内訳書(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合)

使用年月日	運送金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和8年 月 日	円 台 円 (00,000)×1 =00,000	円 台 円 64,500×1= 64,500	00,000 円	
令和8年 月 日	円 台 円 (00,000)×1 =00,000	円 台 円 64,500×1= 64,500	00,000 円	
令和8年 月 日	円 台 円 (00,000)×1 =00,000	円 台 円 64,500×1= 64,500	00,000 円	
令和8年 月 日	円 台 円 (00,000)×1 =00,000	円 台 円 64,500×1= 64,500	00,000 円	
令和8年 月 日	円 台 円 (00,000)×1 =00,000	円 台 64,500×1= 64,500	00,000 円	
計			000,000 円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

運送金額(ア)か基準限度額(イ)のいずれか
少ない方の金額を記載

(別紙)その2

請求内訳書(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

(1) 自動車の借入れ

使用年月日	借入れ金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和8年 月 日	円 台 円 (00,000)×1 =00,000	円 台 円 16,100×1= 16,100	00,000 円	
令和8年 月 日	円 台 円 (00,000)×1 =00,000	円 台 円 16,100×1= 16,100	00,000 円	
令和8年 月 日	円 台 円 (00,000)×1 =00,000	円 台 円 16,100×1= 16,100	00,000 円	
令和8年 月 日	円 台 円 (00,000)×1 =00,000	円 台 円 16,100×1= 16,100	00,000 円	
令和8年 月 日	円 台 円 (00,000)×1 =00,000	円 台 円 16,100×1= 16,100	00,000 円	
計			00,000 円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

借入れ金額(ア)か基準限度額(イ)のいずれか少ない方の金額を記載

(2) 燃料代

販売年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	販売金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和8年 月 日	青森〇〇あ〇〇	円 〇 円 (150) × (00) =0,000			
令和8年 月 日	青森〇〇あ〇〇	円 〇 円 (150) × (00) =0,000			
令和8年 月 日	青森〇〇あ〇〇	円 〇 円 (150) × (00) =0,000			
令和8年 月 日	青森〇〇あ〇〇	円 〇 円 (150) × (00) =0,000			
計		00,000 円	00,000 円	00,000 円	

日ごとに記載

確認書【P10】に記載された金額を転記

備考

- 1 「基準限度額」(イ)欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、(ア)欄の金額と(イ)欄の金額の少ない方の額を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び「(ア)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

販売金額(ア)の合計か基準限度額(イ)のいずれか少ない方の金額を記載

(3) 運転手

雇用年月日	報酬 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和8年 月 日	00,000 円	12,500円	00,000 円	
令和8年 月 日	00,000 円	12,500円	00,000 円	
令和8年 月 日	00,000 円	12,500円	00,000 円	
令和8年 月 日	00,000 円	12,500円	00,000 円	
令和8年 月 日	00,000 円	12,500円	00,000 円	
			000,000 円	

日ごとに記載

備考「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

選挙運動用自動車の運転業務に実際に
従事した年月日を記載

報酬(ア)か基準限度額(イ)のいずれ
か少ない方の金額を記載

請求書は選挙期日後に提出

請 求 書

（選挙運動用ビラの作成）

今別町議会議員及び今別町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第8条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

令和8年 月 日
今別町長 様

氏名又は名称及び住所又は所在地 株式会社〇〇印刷
並びに法人にあってはその代表者 今別町〇〇字××
の氏名 代表取締役 〇〇 印

記

- 1 請求金額 〇〇, 〇〇〇 円
- 2 内 訳
別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和8年7月12日執行 今別町長選挙
- 4 候補者の氏名 今別太郎
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

請求内訳書の金額と一致

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	××支店
金融機関コード	〇〇〇〇	支店コード	〇〇〇
預金種別	普通	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇
ふりがな	カ) 〇〇インサツ ダイヒョウトリシマリヤク 〇〇		
口座名	株式会社〇〇印刷 代表取締役 〇〇		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書及び選挙運動用ビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、
- 3 この請求書には、作成した選挙運動用ビラを添付して下さい。

- ・ビラ作成枚数確認書【P11】
- ・ビラ作成証明書【P17】
- ・請求内訳書（別紙）【P26】
- ・作成したビラの見本1枚（2種類の場合には各1枚）を添付する。

(別紙)

請求内訳書								
ピラ作成枚数確認書【P11】 の枚数を記載			基準限度額			請求書の金額と一致。1円未満の端数は1円とする。		
単価A	枚数B	金額A×B =C	単価D	枚数E	金額D×E =F	単価G	枚数H	金額G×H =I
円	枚	円		枚	円	円	枚	円
0.00	0,000	00,000	8円38銭	0,000	00,000	0.00	0,000	00,000

備考

1 には、確認書により確認

2 は、A欄とD欄とを比較

7 比較

作成単価(A)と限度額単価(D)
の少ない方の単価を記載

作成枚数(B)と限度枚数(E)
の少ない方の枚数を記載

実際に作成した単価及び枚数を記載。1円未満の端数は、小数点第3位を切り捨て第2位まで記載

請 求 書

（選挙運動用ポスターの作成）

今別町議会議員及び今別町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第11条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

令和8年 月 日
今別町長 様

氏名又は名称及び住所又は所在地 株式会社〇〇印刷
並びに法人にあってはその代表者 今別町〇〇字××
の氏名 代表取締役 〇〇 印

記

- 1 請求金額 000,000 円
- 2 内 訳
別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和8年7月12日執行 今別町長選挙
- 4 候補者の氏名 今別太郎
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

請求内訳書の金額と一致

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	××支店
金融機関コード	0000	支店コード	000
預金種別	普通	口座番号	00000000
ふりがな	カ) 〇〇インサツ ダイヒョウトリシマリヤク 〇〇		
口座名	株式会社〇〇印刷 代表取締役 〇〇		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、

- ・ポスター作製枚数確認書【P12】
- ・ポスター作成証明書【P18】
- ・請求内訳書（別紙）【P28】
- ・作成したピラの見本1枚（2種類の場合には各1枚）を添付する。

(別紙)

訳 書

ポスター 一掲示 場数	ポスター作成枚数確認書【P12】 の枚数を記載			準 限 度 額			請 求 書		
	単価 A	枚数 B	金 額 A×B=C	単価 D	枚数 E	金 額 D×E=F	単価 G	枚数 H	金 額 G×H
	円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円
33箇所	000.00	000	000,000	4,645円	00	000,000	000.00	000	000,000

請求書の金額と一致。1円未満の端数は1円とする。

ポスター作成枚数確認書【P12】の枚数を記載

備考

1 「ポスター一掲示場数」の欄には、ポスター一枚あたりの「枚数」欄に記載された枚数を記載してください。

作成単価(A)と限度額単価(D)の少ない方の単価を記載

作成枚数(B)と限度枚数(E)の少ない方の枚数を記載

2 実際に作成した単価及び枚数を記載。1円未満の端数は、小数点第3位を切り捨て第2位まで記載

記載してください。

1枚当たり単価

133,900円 ÷ 30枚 = 4,463.33円

一掲示場数 (33)

= 4,645 円 … 1円未満の端数は切上げ

ポスター掲示場数 (33)

3 E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。

4 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

5 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

契約書ひな形 (候補者⇒契約業者等)

- ・別紙 1 運送契約書
- ・別紙 2 車輛貸借契約書
- ・別紙 3 選挙運動用自動車燃料供給契約書
- ・別紙 4 自動車運転契約書
- ・別紙 5 選挙運動用ビラ作成契約書
- ・別紙 6 選挙運動用ポスター作成契約書

※既存の契約様式があるときはそれを用いて結構です。その場合にも契約の一方の当事者は候補者本人で、その申込意思と契約業者等の承諾意思とが契約書に明示されていることが必要です。

運 送 契 約 書



今別町長選挙候補者 _____ (以下「甲」という。)と、
 _____ (以下「乙」という。)は、選挙運動のための自動車の
 運送について次のとおり契約を締結する。

1 使用目的

公職選挙法第141条の規定に基づき、選挙運動のために使用

2 車種及び登録番号

3 台数 1台

4 使用期間

年 月 日から
 年 月 日まで 日間

5 契約金額 円 (内訳 1日 円× 日間)

6 使用上の義務等

甲は、法令に従い、本件車輛の運行義務を負うことはもちろん、乙の定める約款に従う義務を負う。

7 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、今別町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

なお、今別町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は今別町には請求できない。

年 月 日 (契約締結年月日)

甲 住 所

今別町長選挙候補者

氏 名

印

乙 住 所

名 称

印

代 表 者

印

車輛貸借契約書

今別町長選挙候補者 _____ (以下「甲」という。) と、
 _____ (以下「乙」という。) は、車輛の貸借について次の
 とおり契約を締結する。

1 使用目的

公職選挙法第141条の規定に基づき、選挙運動のために使用

2 車種及び登録番号

3 台数 1台

4 使用期間

年 月 日から
 年 月 日まで 日間

5 契約金額 円 (内訳 1日 円× 日間)

6 使用上の義務等

甲は、法令に従い、本件車輛の運行義務を負うことはもちろん、乙の定める約款に従う義務を負う。

7 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、今別町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

なお、今別町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は今別町には請求できない。

年 月 日 (契約締結年月日)

甲 住 所

今別町長選挙候補者

氏 名

印

乙 住 所

名 称

印

代 表 者

印

選挙運動用自動車燃料供給契約書

今別町長選挙候補者 _____ (以下「甲」という。)と、
_____ (以下「乙」という。)は、選挙運動用自動車の燃料の供給について次のとおり契約を締結する。

1 供給する期間

年 月 日から 年 月 日まで

2 供給場所

所在地

名 称

3 供給を受ける自動車の登録番号

4 金 額

単価は、1リットル当たり _____ 円（税込み）とし、期間中の供給総量に単価を乗じた金額とする。

5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、今別町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

なお、今別町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は今別町には請求できない。

年 月 日（契約締結年月日）

甲 住 所

今別町長選挙候補者

氏 名

印

乙 住 所

名 称

印

代 表 者

印

自動車運転契約書

今別町長選挙候補者 _____ (以下「甲」という。) と、
 _____ (以下「乙」という。) は、甲が使用する
 選挙における選挙運動用自動車の運転について次のとおり契約を締結する。

1 運転する期間

年 月 日から
 年 月 日まで 日間
 原則として毎日 時 分から 時 分まで

2 契約金額 円
 (1日につき 円)

3 運転する車輛の登録番号

4 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、今別町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

なお、今別町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は今別町には請求できない。

年 月 日 (契約締結年月日)

甲 住 所

今別町長選挙候補者

氏 名

印

乙 住 所

氏 名

印

選挙運動用ビラ作成契約書



今別町長選挙候補者 _____ (以下「甲」という。)と、
 _____ (以下「乙」という。)は、次のとおり契約を締結する。

1 品名

公職選挙法第142条に定める選挙運動用ビラ

2 契約金額 _____ 円
 (単価 _____ 円 数量 _____ 枚)

3 納入期限

_____ 年 _____ 月 _____ 日

4 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、今別町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

なお、今別町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は今別町には請求できない。

_____ 年 _____ 月 _____ 日（契約締結年月日）

甲 住 所

今別町長選挙候補者

氏 名

印

乙 住 所

名 称

印

代 表 者

印

選挙運動用ポスター作成契約書

収	入
印	印
印	紙

今別町長選挙候補者 _____ (以下「甲」という。)と、
 _____ (以下「乙」という。)は、次のとおり契約を締結する。

1 品名

公職選挙法第143条に定める選挙運動用ポスター

2 契約金額 _____ 円
 (単価 _____ 円 数量 _____ 枚)

3 納入期限

_____ 年 _____ 月 _____ 日

4 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、今別町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

なお、今別町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は今別町には請求できない。

_____ 年 _____ 月 _____ 日（契約締結年月日）

甲 住 所

今別町長選挙候補者

氏 名

印

乙 住 所

名 称

印

代 表 者

印